



あなたのお悩み お聞かせください



平塚市人権相談

その悩み、相談してみませんか？
人権擁護委員※と一緒に考えます。

※人権擁護委員：法務大臣から委嘱された様々な分野の人たちが、人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように人権に関する相談に応じています。

日にち：偶数月第3火曜日、奇数月第3木曜日（裏面参照）

時 間：午後1時から4時まで（受付は3時まで）

受 付：平塚市庁舎本館7階 719窓口

内 容：いじめ、体罰、夫婦・親子や近隣のもめごとなど

※費用は無料です。



お問合せ 平塚市人権・男女共同参画課

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

電 話 0463-21-9861

F A X 0463-21-9756

Eメール danjo@city.hiratsuka.kanagawa.jp

令和7年度平塚市人権相談

日 程	時 間
令和7年 4月15日（火）	午後1時から4時まで（受付は3時まで）
5月15日（木）	午後1時から4時まで（受付は3時まで）
6月17日（火）	午後1時から4時まで（受付は3時まで）
7月17日（木）	午後1時から4時まで（受付は3時まで）
8月19日（火）	午後1時から4時まで（受付は3時まで）
9月18日（木）	午後1時から4時まで（受付は3時まで）
10月21日（火）	午後1時から4時まで（受付は3時まで）
11月20日（木）	午後1時から4時まで（受付は3時まで）
12月16日（火）	午後1時から4時まで（受付は3時まで）
令和8年 1月15日（木）	午後1時から4時まで（受付は3時まで）
2月17日（火）	午後1時から4時まで（受付は3時まで）
3月19日（木）	午後1時から4時まで（受付は3時まで）